

彩都東部地区 地権者協議会新聞

Vol.24

2025年9月

第12回総会を開催しました

彩都東部地区地権者協議会（以下「当協議会」と呼びます。）の会員の皆さんには、当協議会の活動について、平素よりご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和7年7月1日（火）に、茨木市文化・子育て複合施設おにくる会議室において、第12回総会を開催し、協議会会員25名の方にご出席いただきました。

総会では、令和6年度活動報告のほか、決算および監査についてご報告いただき、議案第1号「彩都東部地区地権者協議会役員の変更について」と、議案第2号「令和7年度活動計画及び予算計画」は、別表のとおり可決されました。また、各区域の事業者より、事業状況の説明がありました。

総会の主な内容

- ・『令和6年度決算報告及び監査報告』
- ・議案第1号『彩都東部地区地権者協議会役員の変更について』・・・原案可決
- ・議案第2号『令和7年度活動計画及び予算計画』・・・・・・・・原案可決
- ・『東部地区各エリアの進捗状況等について』説明

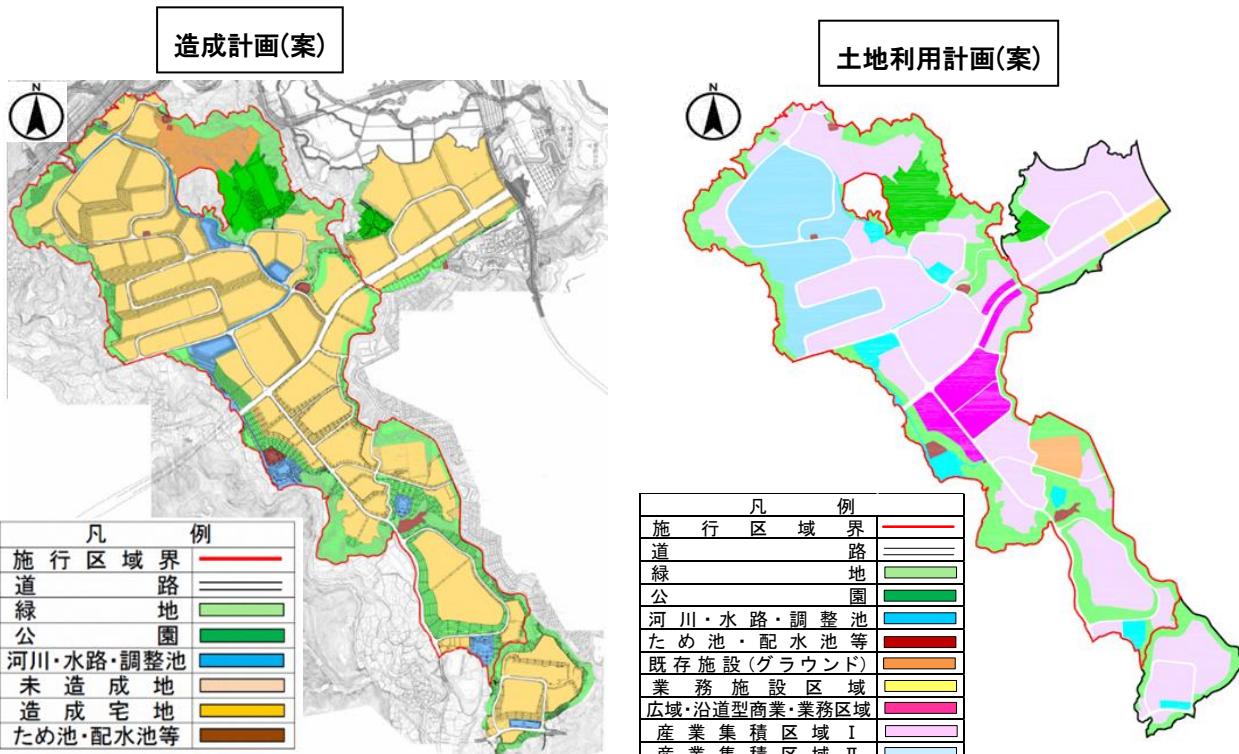


■別表 役員一覧

任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日						
役職	氏名	備考	役職	氏名	役職	氏名
会長	速水 清	個別区域	A区域	上田 熱 阪急阪神不動産㈱	D区域	速水 清 大上 啓次
副会長	塩田 寛 辰見 幸彦		B区域	久保 節男 塩田 寛		辰見 善久 辰見 幸彦
会計	塩田 寛	新規・兼務	C区域	上久保 功 株土方商店	F区域	岡田 憲明
会計監査役	久保 節男					

都市計画変更について

第12回総会では、事務局より「都市計画変更の状況」について説明しました。令和6年度にとりまとめました「彩都東部地区 今後のまちづくりの方向性（案）」を実現すべく、土地利用計画及び造成計画の見直しに伴い、それに必要な都市計画変更の審議会を今年の7月31日に実施し、8月28日に都市計画変更の告示がされました。以下に造成計画(案)及び土地利用計画(案)を示します。



今後、D-1 区域につきましては、今年度冬の組合設立に向けて取組が進められております。D-2 区域につきましても同様に、今年度冬の施行認可に向けて取組が進められております。また、両区域とも、令和8年春の工事着手を予定しております。

その他の B、E、F 区域につきましては、具体的なスケジュールは未定ですが、事業化検討をはじめ、地権者組織の組成などを段階的に進めていく予定です。

お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約 280ha 内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や売買等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発 行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：(窓口) 茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:[072-620-1609](tel:072-620-1609)